

# 町民の目線に立ち 町民本位の町政を



施政方針を述べる  
上間町長

3月6日の平成21年第2回西原町議会定例会で、上間町長が述べた平成21年度施政方針は次のとおりです。

## 1 はじめに

本日、平成21年第2回西原町議会定例会が開催されるに当たり、本年度の町政運営の基本ともなります平成21年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、まず町政運営に当たっての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今、米国の金融危機を発端に瞬く間に「百年に一度」という世界同時不況が進行しています。これは同時に80年代以降、世界経済を理念的・政治的に主導してきたアメリカ流の市場原理主義・新自由主義の破綻が明らかになり、経済の枠を越えた「アメリカ一極支配体制」が終焉したことを意味するとも言われております。このような新自由主義の流れをくむ我が国社会経済体制も過度の規制緩和や格差社会、医療危機や医療崩壊が社会問題化し、雇用不安・生活不安等、厳しい経済社会局面を迎えております。

さて、私は昨年10月6日から町政運営の重責を担っておりますが、今後とも「町民の目線に立ち町民本位の町政」の推進を基本理念に、

一 平和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点

一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進

一 町民の税金を大切に使う予算執行

一 職員との信頼関係の上に職員が十分能力を発揮できる風通しのよい職場づくりを基本姿勢として、着実に確かな行政運営を確立してまいります。

今、21世紀の初頭にあつて時代は大きな変革のときを迎えております。国も技術革新と国際化という大きな潮流の中で、そのあり方を問われております。地方自治体も自治の理念が問われております。このような目まぐるしく変化する時代の中で、私たちは新しい時代を切り拓いていかなければなりません。

今や、行政の一時の停滞も許されません。「改革と創造」は、私たち西原町民が等しく担うべきテーマという認識の下に行政改革を推進し、財政の健全化、効率化に努め、西原町の確かな未来を創造してまいります。

平成21年度の予算編成は、引き続き大変厳しい財政状況ではありましたが、

(1) 財政調整基金の取り崩しがなかったこと

(2) リサイクル基金に1千万円の上積みができたこと

(3) 中学卒業までの入院医療

費無料化、敬老祝金の改定、75歳以上の後期高齢者の人間ドックの再開

(4) 妊婦健康診査の充実

(5) 介護保険料の減額

(6) 西原町地域総合整備資金の無利子貸付

等、一定の改善措置ができましたことは幸いであります。

以上、町政運営の基本姿勢及び平成21年度の予算の特徴を申し上げますが、次に執行体制と行財政の確立について申し上げます。

## 2 執行体制と行財政の確立

執行体制につきましては、新規事業や継続事業への対応をはじめ、地方分権による権限委譲等に伴い、事務事業、行政需要は年々増大しております。このようなことから西原町行財政集中改革プランを踏まえて、効率的な行政運営を基本に、引き続き時代の変化に柔軟に対応する組織改革等、執行体制を確立します。

地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であります。町民は最大の顧客であるとの認識の下に、明るい、さわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに努めます。また、地方分権の進展に対応し、職員の資質の向上と職場の活性化に向

けて、職員の自発的な自治研究活動を支援します。

また、今年度は、町制施行30周年を迎えることから、記念式典を開催してまいります。

本庁舎は、建築から40年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービス上、機能上、不便をきたしており、庁舎建設は喫緊の課題であります。今年度は庁舎建設専任係長を配置し、早期の建設に努めます。

行政運営の公正の確保や透明性の向上、及び町民の権利利益保障については、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の運用・強化を図ります。

平成21年度の地方財政は、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、厳しい状況にあります。本町財政においても、歳入面では、地方交付税・国庫支出金・地方債に依存した構造になっておりますので、自主財源の確保は、最重要課題であります。

今年度は、課税客体的的確な把握による適正な課税を図るため、未登記物件等の一斉調査を実施します。また、税の公正、公平性の観点から滞納整理をより一層積極的に進めるため、職員の課税及び徴収技術等の向上を図り、悪質

な滞納者に対しては、財産調査や債権調査を実施し、不動産や債権等の差押等法的適用を行い、収納率の向上に努め、自主財源を確保します。

歳出面では、人件費等の義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっており、今後とも厳しい状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための事務事業の総点検を実施し、効率的な財政運営に努めます。

## 3 平和事業の推進

去る大戦では県民10数万人が犠牲になり、本町においても当時の住民の約半数近くの尊い命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を失いました。今だに不発弾の処理や遺骨収集等後遺症を引きずっております。このようなことから、私は平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇を忘れることなく、「命どうぞ」を後世に語り継ぎ、平和な社会建設に努めていくことが何より優先すべきものと考えております。そこで、今年度も平和音楽祭、町内戦跡講座、平和の語りべによる平和学習等各種平和事業を推進し、一層の町民の平

和意識の高揚と恒久平和の実現をめざします。

## 4 福祉の充実

障害者や高齢者、児童等を含む全ての町民が生きがいのある豊かな生活を送ることができ、明るく住みよい社会を実現するために、保健・医療・福祉の調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

### (1) 高齢者福祉

本町の高齢者人口は、ゆるやかながらも年々増加の傾向にあることから、高齢化社会の将来像を見据え、町高齢者保健福祉計画「ことぶきプラン2009」に基づき、各種高齢者福祉サービスの充実強化に努めます。

介護保険事業は、第4期介護保険事業計画に基づき、ショートステイの増床など可能な限り在宅で介護が継続できるよう介護保険サービスの拡充を図り、健康な高齢者づくりのため、引き続き介護予防事業を積極的に推進するとともに、保険給付費の適正化を図ります。また、地域包括支援センターとの連携により、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちの実現をめざします。

税制改正や後期高齢者医療制度の導入などにより、高齢

者の経済的負担が大きくなり、生活を圧迫している状況であります。このような高齢者を取り巻く状況を改善するため、平成21年度から平成23年度までの介護保険料の軽減を図ります。今まで以上に低所得者に配慮した保険料にすることにより、高齢者の経済的負担を軽減し、安心して暮らしていけるよう支援します。

高齢者ができる限り要支援・要介護状態に陥ることなく、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、いいあふんべー共生事業の充実強化に努めます。そして、現在、助成を行っている在宅老人移送サービス事業等を継続して実施するとともに、寝たきりの高齢者を介護している家族に対し、介護用品の支給に努めます。

長寿を祝い、支給している敬老祝金については、支給年齢を85歳から80歳に引下げ、支給金額を5,000円から10,000円に引き上げます。

高齢者が生き生きとしたライフステージを実現できるよう健康づくりと生きがい対策を図るため、引き続き町老人クラブ連合会や町単位老人クラブへの補助金の助成を行います。

本格的な高齢化社会を迎える中、豊かで活力に満ちた地域社会を維持していくためには、高齢者が培ってきた知識と経験を活かすことが大切であります。そのため、今後とも希望に満ちた社会参加を進めている町シルバークンセンターの支援に努めます。

(2) 児童・母子(父子)福祉

次世代を担う子供達が健康やかに生まれ育つことは、国民全ての願いであります。しかし、子供達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化等によって大きく変貌してきております。このような中、子育てを支援し安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進するため、「町次世代育成支援行動計画」に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。そして、子育てと就労の両立支援策として保育に欠ける乳幼児の保育園への受け入れ及び定数の弾力化による慢性的な待機児童の解消推進や、認可外保育園に対する助成の充実に努める等多様な保育ニーズへの適切な対応を図ります。

また、放課後児童クラブ等における放課後児童健全育成の充実強化に努めるとともに、児童を中心とした地域交流の場として、併せて児童館の充